

大阪市港湾局設計・施工技術連絡会議 議事録

工事名称	大正区鶴町1丁目 (E-11) 堤防工事 (その6)		
会議名称	第1回	大阪市港湾局設計・施工技術連絡会議	
開催日時	令和2年 4月8日 (水) 15:00~15:30		
開催場所	港湾局第5会議室 (ATCビル ITM棟 10階)		
出席者 (役職・氏名)	発注者	建設コンサルタント	受注者
	<b>【港湾局計画整備部保全監理課】</b> 保全監理課長：足立 保全監理課長代理：原 設計担当課長代理：小林 担当係長：柳澤 (港湾工事) 友田 (設計) 担当係員：赤土、田中	<b>【日本海洋コンサルタント(株)】</b> 管理技術者：久下	<b>【(株)本間組】</b> 現場代理人及び 監理技術者：石沢

議題・議事の内容

○議題 障害物の現地結果に基づく堤防断面の検証について

(1) 障害物の現地結果の報告について

**【(株)本間組】**

障害物の現地結果の報告

(2) 障害物の現地結果に基づく堤防断面の検証について

**【港湾局計画整備部保全監理課】**

現地結果により、当初発注時の想定より障害物の範囲が広がったと判断でき、選定した堤防断面の施工にあたっては工事費が大きく増加することになる。

そのため、当該工事箇所が狭隘な運河に面し、船舶の航行状況を踏まえた施工性及び経済性などの視点から、選定した堤防断面の検証が必要と考えている。

**【日本海洋コンサルタント(株)】**

障害物が想定以上に存在していたことから、障害物そのものを撤去せずに施工できる堤防断面として、運河側に直接基礎を築造する案が考えられるが、そのためには支持力を増加させるために直接基礎直下を地盤改良する必要があること、また、船舶の航行を考慮すると現状の運河幅を狭くすることは現実として不可能であり、直接基礎による堤防断面の採用は非常に難しいと考える。

また、業務実施の際、当該箇所採用が可能な断面として3断面 (自立矢板式、二重矢板式、棚式) を比較検討しており、施工性及び経済性により、現在の自立矢板式の堤防断面が決定されている。

障害物撤去については、自立矢板式は矢板部のみの障害物撤去となるが、二重矢板式では矢板部の二列分、棚式では矢板部及び棚杭部2列分の障害物の撤去となり、障害物撤去が増大しても、工期及び工事費において自立矢板式の施工性及び経済性が優位であるという考えに変わりはない。

このため、障害物撤去費の増額に対応し、現状の自立矢板式の堤防断面による耐震化を図ることが望ましいと考える。

○その他

**【港湾局計画整備部保全監理課】**

本日の議事を踏まえて、当初設計時の自立矢板式の堤防断面が最も経済的であると考える。

以上